

3

中央会月刊誌



中小企業かごしま

2017 第741号

■ 特集: 平成29年度中小企業関係税制改正の概要について



業務災害補償制度のごあんない

業務災害への備えは お済みですか？

例えば、こんな心配にお応えします

事故防止は徹底しているが、万一の重大事故が心配だ

万全の注意を払っていても、死亡・後遺障害の発生確率はゼロではありません

ちょっとしたケガが多くなってきた

従業員向けの福利厚生制度の充実が、安心して働ける環境を作ります

パート・アルバイトの保障も考えなければ・・・

！
あります

全国中小企業団体中央会の

業務災害補償制度 (※1) であれば、

万一の業務災害から企業経営を守ります。

さらに、個別で加入するより

最大約53%割安 (※2) です。

(※1) 業務災害補償制度は、傷害総合保険・労働災害保険（使用者賠償責任条項）で構成されています。


(※2) 団体割引30%、過去の損害率による割引30%、役職員一括契約割引10%として計算した場合。

本制度は、全国中小企業団体中央会が契約主となり、損害保険ジャパン日本興亜、東京海上日動火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険、三井住友海上火災保険が引受保険会社となって募集します。

詳細については、鹿児島県中小企業団体中央会
(099-222-9258)まで ご連絡下さい。


CONTENTS

特集 平成29年度中小企業関係税制改正の概要について	2
組合における決算期の事務手続きの手順と留意点	6
中央会の動き	8
● IT活用セミナーを開催～「ものづくりのワ」 IT活用でつながる町工場～	
● 創業・設立応援セミナーを開催～まがの力を活用した新ビジネス～	
● 異業種間連携研究会を開催～中小企業の海外ビジネスのポイント～	
● 組合決算講習会を開催	
● 外国人技能実習制度適正化講習会を開催	
～技能実習法(新法)の概要と今後必要な手続き等について～	
● 中小企業のためのBCP対策について学ぶ研究会を開催	
～鹿児島県味噌醤油工業協同組合平成会～	
教えてぐりぶー!組合運営	11
● 第35回「出資配当を行う際の留意点」について	
業界情報	12
平成29年1月 情報連絡員報告	
倒産概況	14
平成29年2月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定	16



● ● ● ● ●

その印刷に高付加価値を。

 **IMPACT.P** の **EASTASAH**
PRINTING COMPANY

〒891-0122 鹿児島市南栄3丁目30-7
 TEL.099-266-5522 FAX.099-266-5523
<http://eastasahi.com>



© K. P. V. B

今月の表紙

桜の中の桜島（鹿児島県鹿児島市）

錦江湾に浮かぶ桜島は、今から約2万6千年前に誕生した世界有数の活火山で、鹿児島のシンボルとされています。誕生以来大噴火の度に姿を変え、現在も頻繁に小規模な噴火を繰り返し、生きた火山を一目見ようと、国内外から多くの観光客が訪れます。

桜島の名前の由来は、10世紀中ごろ大隅守として京都から赴任してきた「桜島忠信」の名前からとった説や、桜島の五社大明神に祀ってあるコノハナノサクヤヒメという神話に登場する女神に由来する説、古代の大噴火の時に桜の花びらが海面に浮かんだ説など諸説あります。



- ◆ 先般、中小企業庁では平成29年度税制改正（中小企業・小規模事業者関係）の概要を公表しました。
- ◆ 国ではデフレ脱却や経済再生を目指して、企業の「攻めの投資」や「賃上げの促進」など経済の好循環に向けた取り組みを促進していますが、税制面においてもイノベーションや中小事業者等による設備投資に係る措置が予定されています。
- ◆ そこで、本コーナーでは、中小企業者・小規模事業者に係る税制改正の概要について紹介します。

（※ 税制関連法案については、本年4月の施行に向け、現在国会で審議中です。）

1. 所得拡大税制（賃上げ支援）

中小企業の所得拡大税制については、現行の支援措置（24年度からの給与増加額の10%を税額控除）に加え、2%以上の賃上げをした企業は、**前年度からの給与増加額の22%税額控除**を受けられるようになります（賃上げに伴う社会保険料負担を上回る控除率）。

【要件①】給与等支給額の総額：
平成24年度から一定割合（下図）以上増加

【要件②】給与等支給額の総額：前事業年度以上

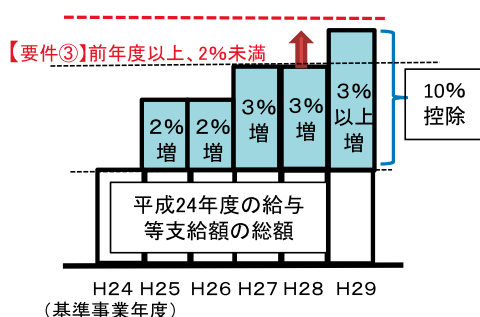
【要件③】
平均給与等支給額：
(1) 前事業年度を上回る
(2) **前年度比2%以上増加**



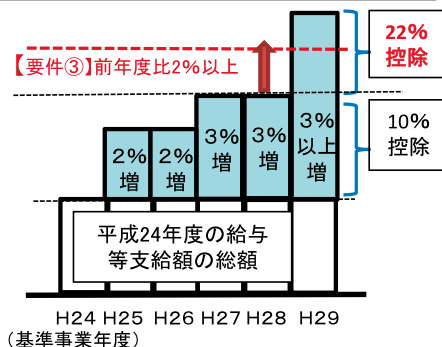
(1) 賃上げ率2%未満の企業
税額控除10%を維持

(2) 賃上げ率2%以上の企業
前年度からの増加額について
税額控除を**12%**上乘せ

(1) 賃上げ率2%未満の場合



(2) 賃上げ率2%以上の場合



賃上げは、消費拡大にも
つながっていくぶ〜

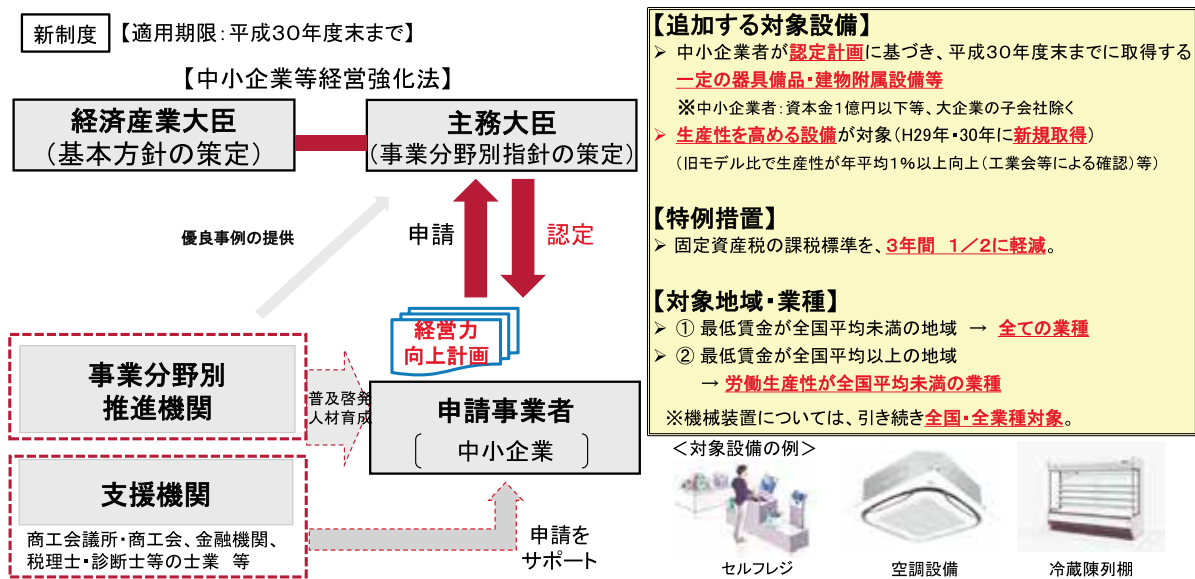


2. 生産性向上を目的とした固定資産税の特例措置

GDP600兆円に向けて、中小企業の生産性向上は喫緊の課題となっています。

そこで、中小企業等経営強化法に基づく「**経営力向上計画**」の認定を受けた事業者が取得する**機械装置に係る特例措置を拡充**し、対象設備に一定の**器具備品・建物付属設備等を追加**します。

なお、追加設備については、対象となる地域や業種を限定することとなっていますが、鹿児島県を含めて最低賃金が全国平均(823円)を下回る地域においては、全業種が対象となる予定です。



商業やサービス業にも活用しやすい制度になります!
また、計画認定に基づく設備投資については、固定資産税軽減に加えて、即時償却等でも強力にバックアップしていく予定です!

中小企業等経営強化法の概要や経営力向上計画の作成については、平成28年7月号の特集記事を見てね~



3. 中小企業者等の法人税率の特例など

中小企業者等の法人税率については、**年間800万円以下の所得金額に対する税率が15%に軽減**されています。国際的な経済環境の変化等により景気の先行きに不透明さが増す中、アベノミクスの地域中小企業への波及を支えるため、**適用期限を2年間延長**します。

その他にも、「中小企業等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」や「中小法人の交際費課税の特例」措置が、平成29年度末まで適用期間が延長される予定です。

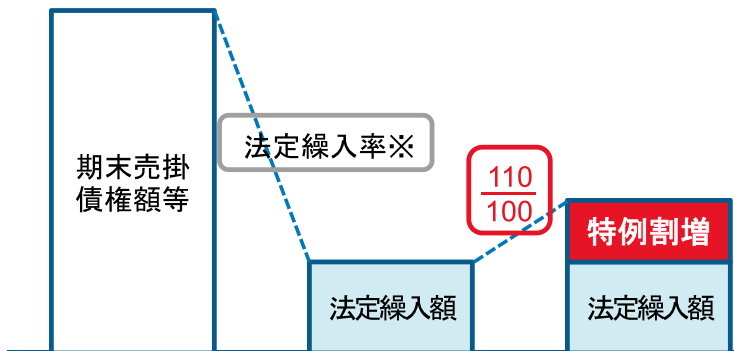
4. 中小企業等の貸倒引当金の特例の延長

本特例措置は、**事業協同組合等の貸倒れに係るリスク担保力を確保**することにより経営基盤を強化するとともに、中小企業の事業基盤の安定化や組合の健全な取引活動を支援するための制度です。

事業協同組合等が損金算入することのできる貸倒引当金の繰入限度額の割り増しを認める本特例措置について、**割増率を見直した上で、適用期限を2年間延長**します。

<繰入限度額の計算式>

$$\text{繰入限度額} = \text{期末の売掛債権額等} \times \text{法定繰入率} \times \mathbf{110\%(\text{割増特例})}$$



※法定繰入率：事業協同組合等と資本金1億円以下の中小企業については、貸倒引当金の繰入限度額の計算にあたり、貸倒実績率によらず、法定繰入率により簡易に行うことができるとされている。(期限の定めのない租税特別措置)

業種	卸・小売業	製造業	金融・保険業	割賦販売小売業	その他
繰入率	10/1000	8/1000	3/1000	13/1000	6/1000

詳細については下記ホームページをご覧ください。

中小企業庁 <http://www.chusho.meti.go.jp/>

全国健康保険協会 鹿児島支部
協会けんぽ
の健康保険料率に変更になります！

健康保険料率 (鹿児島支部)

10.06%

↓

10.13%

介護保険料率 (全国一律)

1.58%

↓

1.65%

平成29年3月分(4月納付分)からの変更となります。

※40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料に介護保険料が加わります。
 ※健康保険料率と介護保険料率は、労使折半です。
 ※任意継続被保険者の方は、平成29年4月(4月納付分)からとなります。(全額負担)

厳しい経済状況中ではありますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。



商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

鹿児島支店 099(223)4101

〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38

●鹿児島商工会議所ビル(AIMビル)2階

www.shokochukin.co.jp/

商工中金

検索



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

\\ 安心、確実、お得に増やす \\

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

定期預金 **マイハーベスト**

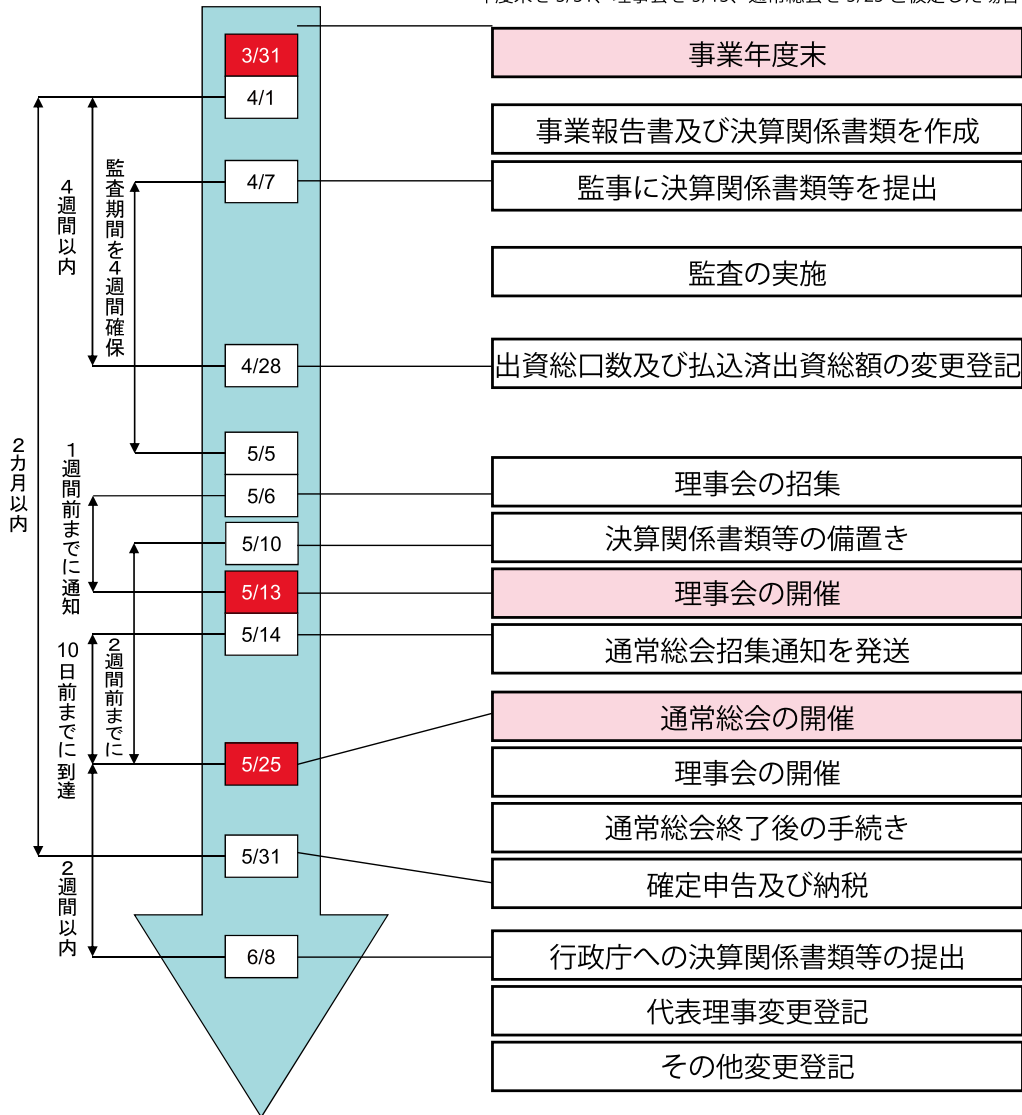
商工中金

組合における決算期の事務手続きの手順と留意点

組合が決算期を迎えるにあたり、組合事務局が留意しておかなければならない、決算整理から通常総会開催までの一連の事務手続きの手順及び関連する各種届出等のポイントについてご案内します。



年度末を 3/31、理事会を 5/13、通常総会を 5/25 と仮定した場合



本格焼酎を飲むなら **鹿児島産** 地元のさつま芋を使用した **大海酒造** の焼酎

大海酒造はレギュラー焼酎が3種類、あなた好みの焼酎をお選びください



～風味豊かで、毎晩飲める
飽きのこない味わい～



～フルーティな香りと
軽快な味わい～



～ふっくらとした香りと
コクのある味わい～

●未成年者の飲酒は法律で禁じられています ●妊娠中・授乳期の飲酒はお控えください
●健康のため、飲みすぎに注意しましょう ●飲酒運転は絶対にやめましょう

大海酒造株式会社 鹿屋市白崎町21番1号
TEL 0994-44-2190



【事務手続きの留意点】

事務手続き	留意点
事業年度末	正確な財務諸表作成のため、必要な決算整理手続き等を行う。 ・脱退者の出資金を未払金に振り替える。 ・棚卸表作成、帳簿整理、元帳等の締切 ・組合員の移動状況を確認し、組合員名簿を整備する。
事業報告書及び決算関係書類を作成	組合会計基準に沿った事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案を作成する。
監事に決算関係書類等を提出	監事に決算関係書類等を提出し、監査を依頼する。
監査の実施 (※会計監査の権限のみを有する監事による監査の場合)	監事は、会計帳簿や決算関係書類に誤りや記載漏れ等がないか、剰余金処分案又は損失処理案が法令及び定款に適合しているか等に留意して監査を実施する。 ※会計監査の権限のみを有する監事は、事業報告書を監査する権限がないことを監査報告書に明記する。
出資総口数及び払込済出資総額の変更登記	年度末から 4週間以内 に法務局へ申請する。 ※年度中に変更があった場合のみ。
理事会の招集	理事会開催の 1週間以上前 に通知する（定款変更により短縮可能）。 なお、理事全員の同意があれば招集手続きの省略が可能。 監事は、理事に監査報告書を提出する。
決算関係書類等の備置き	事業報告書及び決算関係書類を通常総会開催日の2週間前までに主たる事務所に備え置く。
理事会の開催	監査を受けた決算関係書類等の承認、通常総会の開催日時及び場所、通常総会提出議案について審議する。
通常総会招集通知を発送	通常総会開催の 10日以上前 までに到達するよう組合員に発送する（定款変更により短縮可能）。 ※総会資料を同封する。
通常総会の開催	事業年度終了後、 2月以内 に開催する。 （定款変更により3月以内に変更可能）
理事会の開催	通常総会で役員改選を行った場合、理事会を開催し代表理事等役付理事を選任する。
通常総会終了後の手続き	・総会議事録の作成 ・剰余金処分又は損失処理による振替処理 ・未払持分の払い戻し ・利用分量配当、出資配当の支払い
確定申告及び納税	通常総会で決算確定後、決算日から 2月以内 に申告・納税を行う。
行政庁への決算関係書類等の提出	(1) 決算関係書類（通常総会終了後、 2週間以内 ） (2) 役員変更届（役員変更後、 2週間以内 ） (3) 定款変更認可申請書（総会終了後、速やかに） 上記届出書類作成の際に、前年度中央会から指導を受けた事項についてご確認ください。
代表理事変更登記	代表理事就任後、 2週間以内 に申請する。 ・代表理事が重任の場合も登記が必要。 ・代表理事が交代した場合は、印鑑届も必要。
その他変更登記	定款変更の内容が組合名称、地区、公告方法、事務所の所在地など登記事項である場合は、定款変更認可書到達後 2週間以内 に申請する。

株式会社 近畿日本ツーリスト九州

個人旅行・グループ旅行
何なりとご相談下さい

近畿日本ツーリスト

鹿児島支店 支店長 藤本 邦夫

〒892-0828

鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル3F

TEL: 099(223)3205 FAX: 099(239)8159

営業時間：平日9:30~17:15 土日祝休み

IT活用セミナーを開催 ～「ものづくりのワ」 IT活用でつながる町工場～

2月17日、鹿児島市の「宝山ホール」で、IT活用セミナーを開催した。東京都の板金業3社が結成したプロジェクト「東京町工場ものづくりのワ」事務局長の宮本卓氏を講師に招聘し、中小企業によるIT導入のメリットや成果について学んだ。

「東京町工場ものづくりのワ」は、「第4次産業革命」とも呼ぶべきIoT・ビッグデータ・ロボット・人工知能(AI)等による技術革新が進む中、1社だけでは難しい人材育成・業務プロセスの見直し・工場のIT化に連携して取り組むことで、前向きな生産活動の実現につなげた。

講師は、「連携を成功させるための課題として、①顧客要求の把握、②設計仕様の文書化、③工程管理、④物品の調達等があったが、クラウド上で見積金額、工程の分担を打ち合わせ、作業の進捗を『見える化』した生産管理システムを構築することで、各社の状況を容易に把握できるようになった。また、共同の生産管理システムにおいて様々な無駄を排除することができ、より業務の効率化が図れた。」と、連携によりITを導入したメリットや効果について解説した。

最後に講師は、「日本経済の発展は中小企業によって支えられている。急速に進む情報化に取り残されないためにも、ITを活用し、積極的な営業活動に努めていただきたい。」とまとめた。



宮本卓氏



セミナーの様子

創業・設立応援セミナーを開催 ～まんがの力を活用した新ビジネス～

2月21日、鹿児島市の「かごしま県民交流センター」で、創業・設立応援セミナーを開催した。日本初の漫画家・イラストレーターの組合 新潟まんが事業協同組合 理事の田中栄二氏を講師に、組合設立の効果や共同事業、まんがの力を活用した新ビジネスについて学んだ。

講師は、「まんがをパンフレットや説明書に利用することで、訴求効果を高めることができるが、漫画家個人は営業力が弱く、クライアントは条件や費用等が分かりづらいため、双方の橋渡しを組合が行うことで組合員の受注増を目指した。」と、組合設立の経緯について述べた。

また、日本初の漫画家・イラストレーターの組合として、県知事認可を受けた信用力により多くの関心が寄せられた結果、共同事業による受注増や作画技術の向上が図られたことなど、組合設立のメリットについて説明した。

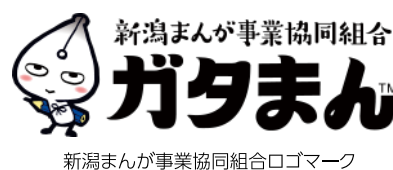
最後に講師は、「組合は『個』の足し算ではなく掛け算である。それぞれの力が掛け合わせり想像以上のパワーとなった。今後も組合員が力を合わせ発展していきたい。」とまとめた。

引き続き、中央会事務局が組合制度及び共同事業について説明した。

参加者は、創業・設立事例から新しいビジネスと組合の可能性を知るとともに、組合制度や共同事業等への理解を深めた。



田中栄二氏



新潟まんが事業協同組合ロゴマーク

異業種間連携研究会を開催 ～中小企業の海外ビジネスのポイント～

2月22日、曾於郡大崎町の「あすばる大崎」で、大崎ものづくりネットワーク振興会会員とその関係企業を対象に、異業種間連携研究会を開催した。広松貿易株式会社 代表取締役 広松慶宣氏を講師に招聘し、中小企業の海外ビジネスのポイントや海外進出の手順について学んだ。

講師は、事例を挙げながら解説を行い、「海外進出の目的は、販路開拓とコストダウンに大別されており、まずは自社の目的や強みを明確化することがポイントである。輸出先の地域の選定においては、市場調査や現地の規制について調査を行うこと。商談会等への参加やマッチングサイトへの登録により取引先を探し、信用調査を行った上で商談に進むことが必要である。」と述べた。

引き続き行われた意見交換では、海外進出におけるリスク管理や留意点等について質疑応答が行われ、参加者は今後の連携による海外ビジネスの可能性について理解を深めた。

最後に、講師は「すでに海外展開している、又は検討中の企業もあるが、情報共有により問題解決の糸口が見つかることがある。いずれにしても、個々の企業では限界があるので、企業間や行政及び支援機関と連携していくことが重要である。」とまとめた。



広松慶宣氏



研究会の様子

組合決算講習会を開催

2月24日、鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」で、税理士法人さくら優和パートナーズ所長の貫見昌良税理士を講師に招聘し、組合決算講習会を開催した。

貫見氏は、会計の基本について詳細に説明した後、「事業報告書」や「決算関係書類」の作成から行政庁等への提出までの流れや留意点についてチェックリストとともに解説し、一連の手続きに入る前にスケジュールを立てることの重要性を述べた。

さらに、内部統制及び経理能力の水準を向上させることを目的とした「自主点検ガイドブック」及び「自主点検チェックシート」を紹介し、参加者に活用を促した。

その後、グループワークとして参加者が2人1組となり中小企業組合士の検定試験に取り組んだ。また、各々の決算期の体験について、その成功要因・失敗要因を確認し、用紙にまとめ相互に発表した。

講師は最後に、平成29年度税制改正の概要等を説明し、「決算期において最も重要なことは可能な限り早期に着手することである。大変な作業であるが、過去の成功要因、失敗要因、事例などを分析することで効率的に行うことができる。」とまとめた。



貫見昌良氏



講習会の様子

外国人技能実習制度適正化講習会を開催 ～技能実習法(新法)の概要と今後必要な手続き等について～

2月21日、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」で、外国人技能実習制度適正化講習会を開催した。

全国中小企業団体中央会事務局次長 兼 労働・人材政策本部長の小林信氏を講師に招聘し、監理団体(組合)及び実習実施者(受入企業)に対して技能実習法(新法)の概要と今後必要な手続き等についての周知を図った。

本年秋に施行が予定されている技能実習法(新法)のポイントは、制度のより適正な運用と実習生の保護を図ることであり、技能実習全体を統括管理する外国人技能実習機構が新たに設立され、監理団体及び実習実施者への実地検査や指導監督が行われる。

監理団体は許可制、実習実施者は届出制となり、不正行為に対する罰則も強化され、不適正な監理団体に対しては厳しい措置が講じられる。また、実習生本人が不利益を被ることなく不正行為を通報できるよう相談窓口が整備され、相談・情報提供体制、転籍の支援等も強化される。

その他にも、新たに介護職種の追加が検討されていること、優良な監理団体・実習実施者に関しては制度の拡充策が設けられることなど、新たな外国人技能実習制度について解説が行われた。



小林信氏



講習会の様子

中小企業のためのBCP対策について学ぶ研究会を開催 ～鹿児島県味噌醤油工業協同組合平成会～

2月27日、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」で、鹿児島県味噌醤油工業協同組合平成会を対象に、青年部研究会を開催した。

有限会社藺田経営リスク研究所 代表取締役の藺田恭久氏を講師に招聘し、中小企業のためのBCP対策について学んだ。

組合や企業が、大規模な自然災害、火災、インフルエンザ等の流行、テロなどの不測の緊急事態に遭遇した場合に、事業への損害を最小限にとどめ、存続に不可欠な事業の継続あるいは早期の復旧を可能にするために、事前に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく必要がある。この事業継続のために策定する「事業継続計画」(Business Continuity Plan)は、その頭文字をとってBCPと呼ばれている。

講師は、「熊本地震では、多くの企業が人材や設備を失い、休業や廃業に追い込まれ、事業停止に陥った。」と述べ、「災害等により受けるダメージや影響について、あらかじめイメージを持ち、対処策を十分に検討しておくことが重要である。」と締めくくった。



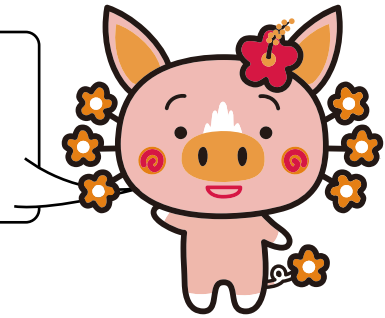
藺田恭久氏



研究会の様子

第35回「出資配当を行う際の留意点」について

本協同組合では、決算に際して出資配当を検討していますが、留意すべき点について教えてください。



はい!お答えします!



- ◆ 出資配当は、中小企業等協同組合法第59条第2項の規定により、年1割を超えない範囲内において払込済出資額に応じて行うこととなっています。
- ◆ 事業利用分量配当と同様、出資配当についても剰余金を計上した場合に限られ、また前期より繰り越した損失をてん補し、定款で定められた利益準備金や教育情報費用繰越金等を控除した後でなければ、配当を行うことができません。
- ◆ 実際に、出資配当を行う際には、所得税及び復興特別所得税の合計20.42%を源泉徴収する必要があります。なお、配当を受けた組合員は受取配当金の益金不算入(法人組合員)又は配当控除(個人組合員)の対象となります。

詳しいことは、中央会指導員に相談してほしいぶー



飲酒は20歳を過ぎてから。
飲酒運転は法律で禁止されています。
妊娠中や授乳期の飲酒はお控えください。
お酒は楽しく適量を。

薩摩酒造株式会社



うま味の証
SATSUMA SATOCHU
さつま白波は様々な厳しい品質基準に合格しています。
地理的表示「薩摩」及び品質を保証するマークについて
はホームページでもご紹介しています。

薩摩焼酎
黒白波

薩摩焼酎



ほの甘く、
香り立つ。

製造業

【食料品(味噌醤油製造業)】

寒い日が多く、鍋物需要には最適であったが、業況的には芳しくなく、低調な1年の幕開けとなった。

【食料品(酒類製造業)】

(平成29年1月分データ)

(単位kℓ・%)

区分	H28.1	H29.1	前年同月比	
製成数量	4,227.4	5,090.5	120.4%	
移出数量	県内課税	2,593.1	2,769.4	106.8%
	県外課税	3,788.8	3,637.3	96.0%
	県外未納	2,451.6	2,438.1	99.4%
在庫数量	242,744.9	239,915.5	98.8%	

【食料品(漬物製造業)】

干し大根の生産者不足により、業界全体にて絶対量の確保が難しくなってきた。

【食料品(蒲鉾製造業)】

曜日の関係で正月休みが例年より短く、4日からの仕事が多かったため帰省客が少なかったようだ。そのため、デパート・駅売店・鹿児島空港売店等の利用も少なく売上は全体で-8%だった。土産品の売上は2日が最も多く、それ以外は普段と変わらない売上だった。原材料の相場は先月と同程度である。

【食料品(鯉節製造業)】

原料の生値は197~250円/kgで、昨年の145~155円に比較し45円/kg程度の高値で推移していた。高値安定している分、売上高は昨年より多くなっているが、利益は不変の状況である。

【食料品(菓子製造業)】

可もなく不可もなく。1月は帰省、成人式等の行事も多くそれなりの売上はあったようだが、小規模店にとって相変わらず厳しい状況は続いている。

【食料品(茶製造業)】

共同販売実績は、前年度売上高109%だった。(前年度同月比売上高92%)

【大島紬織物製造業】

1月の生産数量が前年度より10%減少した。東京、名古屋、京都等の集散地問屋からの注文が減少している。

【繊維工業(本場大島紬織物製造業)】

生産実績(手織)は、平成29年1月265反(昨年度同月比-5反)だった。

【木材・木製品】

製材製品の荷動きは、入荷が減少しているにもかかわらず買方の反応は鈍く、末端の需要が伸び悩んでいることと、原木の品薄と高値に苦戦する製材メーカーとの思惑が合致せず、製材製品の市場出荷も厳しくなっている。現状では、製材製品の入荷の増える要因及び売れ行きが伸びる要因も見当たらず、しばらくは厳しい展開が予想される。

【木材・木製品】

住宅着工が堅調なことから、原木の引き合いが多く、相場はジリ高となっている。また、製材品の荷動きは全般的に活発で、特にプレカット業界は2月末までフル稼働の状況である。製材品については、品薄感が続く見通しであるが、急激な価格の高騰は見込めない状況である。4月以降の住宅着工(契約)戸数が不透明ではあるが、当面一定の住宅需要が続くと見込まれる。

【生コン製造業】

出荷量は114,066m³(対前年比107.8%)だった。特に減少した地域は、出水・大隅・南隅・奄美大島・奄美南部・甑島・沖永良部で、特に増加した地域は、鹿児島・川薩・宮之城・垂水桜島・種子島・屋久島・喜界島だった。官公需は56,912m³(対前年比103.8%)、民需は57,154m³(同112.1%)だった。民需が都市部である鹿児島地区で大きく伸びたことで、民需全体を引き上げている。官公需は地域ごとで伸び縮みの差が大きいものの、全体として伸びている。官公需が伸びると県全体が伸びる。

【コンクリート製品製造業】

1月度の出荷トン数は、11,882トンで、対前年同月比90.5%となった。出荷量は、川薩、熊毛、奄美地区は対前年同月比を上回ったが、他の地区は減少となった。特に南薩地区は対前年同月比46.0%となっており、落ち込みが激しい状況である。1月度の受注も低調であり、業界の厳しい状況に変わらない。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

特段の変化は見られない。

【畳製造業】

正月明けは仕事が減少傾向にある。今後リフォームが活発になると、洋室化が進み、畳の部屋がなくなるようだ。

【印刷業】

相変わらずの景況、特筆すべきことはないが、アメリカ大統領選挙が終わり、新大統領の一举手一投足が世間で取りざたされている。諸説紛々ではあるが、何かしらの影響が回り回って来ることは避けられない。印刷業界も例外ではないので、警戒感をもって臨まなければならない。

【総合卸売業】

建材関連は、震災復興需要に加え、住宅投資の活発化もあり売上在庫とも増加傾向である。今後、鹿児島国体に向けての改修工事等の増加も見込まれるが、一方で人材難に陥る危惧がある。農作物は価格高騰の影響が和らいだ。人材確保に伴う人件費負担増加などに加え、為替変動による仕入れ価格増加等のコスト上昇を、いかに吸収するか、価格転嫁に結び付けられるかに苦心している。

【水産物卸売業】

平成28年12月取扱高は全国的に低調で、鹿児島もその例にもれなかった。単価上昇も年末価格を加味すれば判断に悩む上昇と思われる。

非製造業

【燃料小売業 (LPガス協会)】

輸入原料価格は2カ月連続で上昇した。今回は前月比+75ドルのやや大幅な増加になった。中東産油国の石油減産、日本、中国、韓国の暖房及び給湯の伸び等が影響しているとみられる。また、昨年末にアメリカの港で濃霧が発生し、一部の船の出航が遅れたため、アジアのプロパン価格が上昇したことも要因として考えられる。

【中古自動車販売業】

新春を迎え、イベント企画等により動きが出てきた、良い所と悪い所と差があるが、**全体的に良くなっているよう**である。さらに今後の需要期に期待したい。

【青果小売業】

共同販売実績は、前月比75.34%、前年同月比101.08%であった。

【農業機械小売業】

政府は日本の主食生産に関する政策の大転換を行うとし、平成30年を目途に見直すことを決定した。今後は農業の体質強化のために抜本的合理化の体制を推進していく。また、政府系金融機関の融資や農林漁業成長産業化支援機構の出資などによる支援を実施するとしている。

【石油販売業】

OPECを始め主要産油国の協調減産に向けた動きで、**価格上昇の兆し**が現れた。従って、ドバイ原油も堅調に推移し、原油元売りの卸価格も為替の動きと併せて一進一退が続いた。小売価格も緩やかな転嫁作業で小幅に動いた。今や喫緊の課題は人手不足であり、環境改善を模索中である。

【商店街 (霧島市)】

商店街の売上動向は前年比で減少のようだった。**特に小売業については厳しい状況**が続いている。昨年末は、国分中心市街地でカフェ、ステーキハウス、イタリアン、居酒屋、整骨院など空き店舗を利用した開業が見られた。特徴的なのが、30代の若い世代で、脱サラ、女性、独立開業等の創業者である。まだ支援団体に未加入のようだが、これから通り会や組合員への加入を促進していきたい。

【商店街 (薩摩川内市)】

商店街の新しい飲食店は中々健闘しているようだが、**一般小売店は厳しい状況**である。

【商店街 (鹿児島市)】

天文館にぎわい通りでは、2月11日・12日毎月開催のオープンマーケットを開催する。2月11日はご当地キャラが天文館アーケードを練り歩く「キャラさんぽin天文館」を実施予定である。

【商店街 (鹿児島市)】

昨年12月～2月にかけて、アエールプラザ2階において、電位治療器を設置している。毎日100～200名の高齢者が通ってくるため、それに伴って日用品の売上が上がり、**人通りも若干多くなっている**ように感じる。

【サービス業 (旅館業/県内)】

今年の正月休みの期間が短かったこともあり、**例年より宿泊客数が少ない傾向**にあった。全体的には昨年同月比で微増のところも多いようであるが、特に要因が見当たらず、例年の平均と比較す

るとやや低調な状態で推移している。

【測量設計業】

先行きは不明だが**業況に大きな変化はない**。

【旅行業】

「九州ふっこう割」が終了し、例年受注する旅行の催行時期のずれ込みや行き先については、まだ熊本地震の影響を感じさせるものとなっているものの、熊本県内では人吉方面、九州内では長崎県(ハウステンボス)に対して旅行者の関心は高めである。平成30年に迫った「明治維新150年」、大河ドラマ「西郷どん」の放送決定に伴い、鹿児島県への注目が集まると期待している表れか、**県内の旅行会社にも鹿児島島の誘致を目的とした着地型ツアー造成の動き**がみられる。1月の集客状況は、対前年同月比100.3%とほぼ変わりなかった。

【建築設計監理業】

組合及び組合員もそこそこの業務を抱えており、**今年度は何とか乗り切れそう**である。また、年度末に向け、県などから繰越業務が発注されており、幾分か来年度のストックも確保できた。今年度も残すところ後2カ月、鋭意頑張って参りたい。

【自動車分解整備・車体整備業】

例年1月は年間で最も暇になる傾向があるが、**今年は順調なスタート**となった。良質の中古車などが動いてきていると思われる。

【電気工事業】

民間、官庁ともに物件があり、**現場作業員の不足**が出てきている。太陽光発電設備も、まだ件数が残っており、まだまだの状態である。民間の大型工事が数件予定されており、ますます労働者不足が懸念される。

【造園工事業】

公共工事の入札のうち数件を組合員が受注しており、年度末前の剪定作業等が始まりつつある。**今年も昨年と変わらない状況**のようだ。

【管工事業】

公共工事の年度内工期の発注分については、概ねひと段落した感がある。**年度末へ向けて工事が輻輳**することから、改めて労働災害・事故防止について周知徹底を図った。

【建設業 (鹿児島市)】

前年は公共工事が例年より減少し、**組合員各社は厳しい経営環境**の中で企業維持に頑張っているとところである。また、労働者不足の状況であるが、年度末工期完成へ向け安全施工第一で日々取り組んでいる状況である。

【建設業 (曾於市)】

先月までは災害の応急等が多かったが、今月に入ってから災害復旧工事に切り替わり、**忙しくなってきた**。29年度へ繰越になるため工期を気にせずには仕事ができそうである。

【貨物自動車運送業】

新年に入り、**トラックの燃料価格は上昇**してきている。荷動きについては、昨年と比較すると非常に厳しかった。また、人材確保もかなり難しい状況だった。

【運輸業 (個人タクシー)】

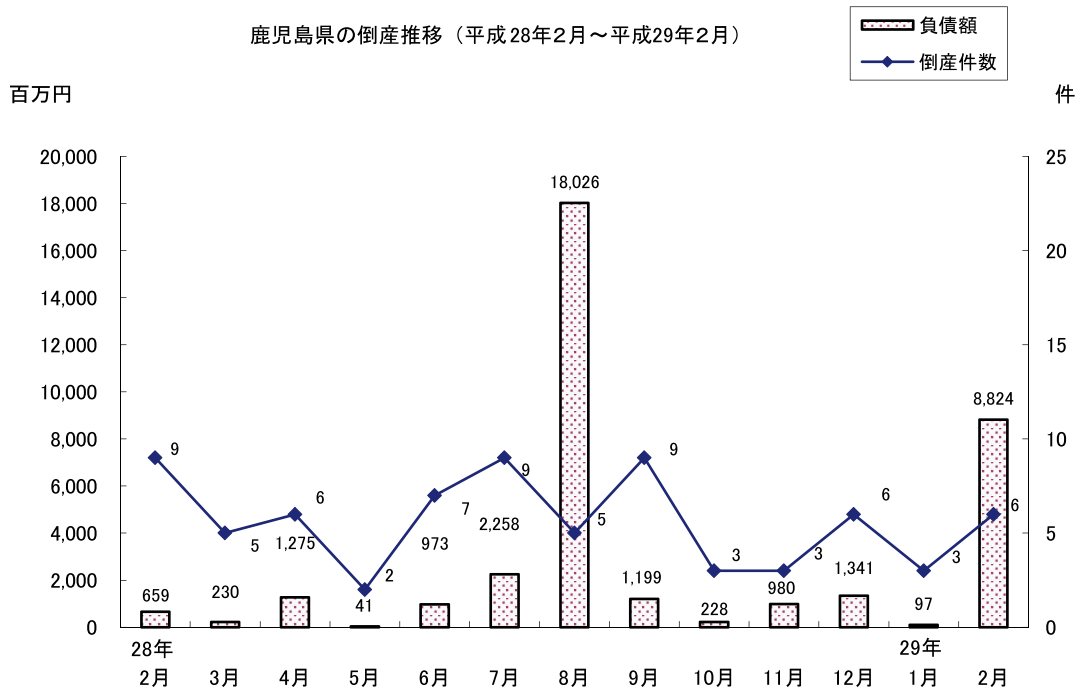
穏やかな日々が多く、**利用者が多かった**。

平成29年2月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数6件 負債総額88億2,400万円

〔件数〕前年同月比3件減 〔負債総額〕前年同月比1239.0%増



ポイント

～倒産件数は低水準だが、負債総額は前月、前年同月と比べ大幅増加～

- ◆ 2月の倒産件数は前月比3件増、負債総額は前月比 87 億 2,700 万円増加
- ◆ 負債総額 50 億円以上が1件発生
- ◆ 態様別は特別清算が1件、残り5件は全て破産

【各要因別】

- ・業種別では、「卸売業」1件、「小売業」2件、「サービス業」3件。
- ・主因別では、「販売不振」3件、「経営多角化の失敗」1件、「設備投資の失敗」1件、「その他」1件。
- ・資本金別では、「100万円未満」1件、「100万円以上1,000万円未満」3件、「1,000万円以上5,000万円以下」2件。
- ・負債額別では、「1,000万円以上5,000万円未満」3件、「5,000万円以上1億円未満」1件、「5億円以上10億円未満」1件、「50億円以上」1件。
- ・態様別では、「破産」5件、「特別清算」1件。
- ・業歴別では、「3年以上5年未満」1件、「5年以上10年未満」2件、「10年以上15年未満」1件、「30年以上」2件。
- ・地域別では、「鹿児島市」2件、「中薩地区」1件、「南薩地区」1件、「霧島・始良地区」1件、「大島郡地区」1件。

【今後の見通し】

倒産件数は前月より3件増の6件となり、過去1年間で比較すると多い水準。負債総額はN(株)79億100万円の大型倒産が全体を押し上げた形で、直近2年間では2016年8月の180億2,600万円に次いで2番目に多かった。

帝国データバンク発表の「TDB景気動向調査」によると、2月の鹿児島県内の景気DIは45.8と前月より2.6ポイント改善した。業界別では9業界中6業界が改善、先行き景気DIも3・6カ月後、1年後の全ての指標で改善となった。

九州経済研究所発表の県内景況では、電子部品関連は自動車関連等が堅調で持ち直

し、12月の焼酎生産は3カ月振りに前年を上回ったが、出荷量は4カ月連続で前年を下回った。また、1月の公共工事は件数、請負金額ともに前年を上回り、12月の新設住宅着工数は2カ月連続で前年を下回った。1月の主要ホテル・旅館宿泊客数はやや弱含みである。

帝国データバンク発表の景気DIは改善となったが、過去の推移を見ても改善と悪化を繰り返しており、業種ごとの営業環境とリンクする形で不安定な状況が続いている。そのため、先行きも楽観視はできず、倒産件数及び負債総額については今後増加する可能性をばらんでいる。

平成29年2月企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額 (百万円)	態様
(有)W	ガソリンスタンド運営	20	破産
(株)G	遊技場等運営	50	破産
(株)Y	遊技場運営	43	破産
(同)E	パン小売	30	破産
N(株)	元・ゴルフ場経営	7,901	特別清算
(株)K	元・ミネラルウォーター製造	780	破産
		6件	88億2,400万円

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

取引先の倒産から会社を守る制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 掛金の10倍の範囲内で **最高8,000万円** まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 貸付条件は **無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 掛金は税法上 **損金(法人)または必要経費(個人事業)** に
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

www.smrj.go.jp/tkyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

経営セーフティ共済
検索

中央会関連主要行事予定

第59回中小企業団体九州大会

■開催日 平成29年9月7日(木)
 ■開催地 福岡県福岡市
 「福岡シンフォニーホール
 (アクロス福岡)」
 (福岡市中央区天神1-1-1)

第69回中小企業団体全国大会

■開催日 平成29年10月26日(木)
 ■開催地 長野県松本市
 「キッセイ文化ホール
 (長野県松本文化会館)」
 (松本市水汲69-2)

平成29年4月

26日(水) 中央会理事会
 13:30 鹿児島市「城山観光ホテル」

平成29年5月

25日(木) 中央会第62回通常総会
 15:00 鹿児島市「城山観光ホテル」
 ※総会案内は、5月上旬に発送予定です

平成29年4月1日より、九州農政局所管の組合が鹿児島県に移管されます!

平成29年4月1日より、地方農政局長の所管に係る(2以上の都道府県の区域にわたる)事業協同組合等の設立認可等の事務・権限を、主たる事務所の所在地を管轄する都道府県知事に移譲することとされました。

これに伴い、組合の定款変更等の認可申請、役員変更の届出、決算関係書類等の担当窓口についても、下記のとおり変更されます。

《3月31日までの担当窓口》
九州農政局経営・事業支援部食品企業課

《4月1日以降の担当窓口》
**〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
 鹿児島県庁 商工労働水産部 商工政策課 団体係
 (TEL 099-286-2935)**



表紙・本文中で登場する
 ぐりぶー&さくらとその子供達は
 鹿児島県のPRキャラクターです♪
 ©鹿児島県ぐりぶー・さくら#545

(連携情報課 重村)

日差しにもようやく春の訪れを感じようになりすが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。今年度から本誌はフルカラーとなり、季節に合わせた表紙を、毎月悩みながらも楽しく選んでまいりました。今月号の表紙を飾った桜島は、鹿児島市のシンボルとされていること、鹿児島と呼んできたその由来。昨年は噴火が13回、爆発的噴火は47回と、かなり少なかったように、確かに火山灰をあまり気にすることもなく、過ごしやすい年だった気がします。桜島は世界有数の活火山で国内だけではなく海外からも観光客が訪れますが、私は学生時代の学校行事以外では数える程度しか行ったことがありません。明治維新150年と大河ドラマ「西郷どん」を目の前に控え、県や市町村などを中心に様々な取り組みが行われています。鹿児島県民として鹿児島県の魅力を発信できるように、桜島だけでなく県内の様々な場所へ出掛けて鹿児島についてもっと知識を深めていきたいと思っております。

編集後記

使いみち自由でおまとめOK!!

専業主婦・パート
 アルバイト・年金受給
 の方もOK!!

ご利用履歴は
 Webで確認

お申込み方法

カードローンWAZZECAのお申込み・商品概要については、下記のフリーダイヤルもしくは最寄りの支店窓口にお問い合わせください。



0120-791-373

受付時間 午前9時～午後6時(土・日・祝日は休み)



http://nangin.jp

373net.jp

※24時間365日受付

検索



with you
 南日本銀行

南日本銀行

カードローン WAZZECA

ワッセカ

ローンの金利が

年2.8%から

契約極度額は

1,000万円まで

いつでも!
 どこでも!

ご利用いただける方 満20歳以上70歳未満の方(専業主婦、パート・アルバイト、年金受給者の方も可)保証会社の保証が受けられる方

お便りみち 自由(おまとめOK)

ご融資金額 10万円～1,000万円(10万円単位)

ご融資利率 年2.8%～年14.5%(但し、ご融資利率は保証会社の審査により決定させていただきます。)

ご融資期間 原則、1年の自動更新

※所定の審査結果、お客様の希望に即応する場合がありますのでご了承ください。

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模企業共済

検索

中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

www.smrj.go.jp/skyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

安全

国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

簡単

社外積立で管理もラクラク
退職金試算額などをお知らせします。

中退共

CHU-TAI-KYO

退職金は直接退職者に
支払われます。

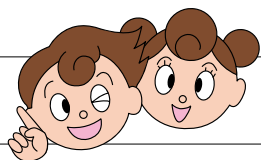
お近くの金融機関等の
窓口でお申込みください。

パートタイマーさんも
家族従業員も加入できます。

掛金は、従業員ごとに
16種類から選択できます。

転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

「よし、やるぞ！」の一体感。
働く人が元気な会社。中退共が応援します。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索

お気軽にお問合せください

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

発行所／鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

発行人／小正芳史 印刷所／株式会社イースト朝日

電話：099-222-9258 FAX：099-225-2904

電話：099-266-5522 FAX：099-266-5523